

天皇杯全日本サッカー選手権大会 開催規程 改訂について

| 改訂前 | 改訂後 |
|-----|-----|
|-----|-----|

<目的> **第2種加盟登録チーム参加資格の削除** 第2種加盟登録チームの参加を認めないため

| | |
|---|--|
| <p>第2条 本大会は第1種及び第2種加盟登録チームが、日本サッカー界最高の覇者になる栄誉を競うとともに、競技を通じ体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。</p> | <p>第2条 本大会は第1種加盟登録チームが、日本サッカー界最高の覇者になる栄誉を競うとともに、競技を通じ体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。 = (削除) 及び第2種</p> |
|---|--|

<チーム強化費> **準々決勝進出チームに対する強化費新設** 準々決勝進出後敗退4チームに対し強化費を新設したい

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|--------------|--|-----|-------------|--|-----|-------------|-----------|---|----|--------------|--|-----|-------------|--|-----|-------------|-----------|-----|-------------|--------------|
| <p>第28条 チーム強化費として、出場チームに下記の基準にて本協会が支払う。</p> <p>1 上位入賞チーム</p> <table><tr><td>優勝</td><td>100,000,000円</td><td></td></tr><tr><td>準優勝</td><td>50,000,000円</td><td></td></tr><tr><td>第3位</td><td>20,000,000円</td><td>(1チームあたり)</td></tr></table> | 優勝 | 100,000,000円 | | 準優勝 | 50,000,000円 | | 第3位 | 20,000,000円 | (1チームあたり) | <p>第28条 チーム強化費として、出場チームに下記の基準にて本協会が支払う。</p> <p>1 上位入賞チーム</p> <table><tr><td>優勝</td><td>100,000,000円</td><td></td></tr><tr><td>準優勝</td><td>50,000,000円</td><td></td></tr><tr><td>第3位</td><td>20,000,000円</td><td>(1チームあたり)</td></tr><tr><td>第5位</td><td>10,000,000円</td><td>(1チームあたり)=追記</td></tr></table> | 優勝 | 100,000,000円 | | 準優勝 | 50,000,000円 | | 第3位 | 20,000,000円 | (1チームあたり) | 第5位 | 10,000,000円 | (1チームあたり)=追記 |
| 優勝 | 100,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 準優勝 | 50,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3位 | 20,000,000円 | (1チームあたり) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 優勝 | 100,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 準優勝 | 50,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3位 | 20,000,000円 | (1チームあたり) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5位 | 10,000,000円 | (1チームあたり)=追記 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

<大会要項> **文言整理** 当初の大会参加申し込み後に、移籍によって他チームからの参加申し込み、およびその出場資格を定義するため

| | |
|---|---|
| <p>第13条 本大会のチーム参加申し込みは次の通りとする。</p> <p>1 選手のエントリーは30名までとし、変更を認めない。</p> <p>2 外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで出場できる。ただしJリーグに所属するクラブで、アジアサッカー連盟(AFC)加盟国の国籍</p> | <p>第13条 本大会のチーム参加申し込みは次の通りとする。</p> <p>1 選手の参加申し込みは30名までとし、変更を認めない。 = (文言変更) エントリー → 参加申し込み</p> <p>2 参加申込の期限は別途定める。</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>を有する選手、Jリーグ提携国の国籍を有する選手については、1名に限り追加で出場できる。</p> <p>3 参加料は50,000円とし、納入した参加料は理由の如何に拘らず返却しない。</p> <p>4 参加申込の期限は別途定める。</p> <p>5 本大会に出場した選手はチームを移籍、またはクラブ申請制度を利用することにより、回戦を跨いで異なったチームから出場することはできない。</p> <p>ただし、本大会の参加申込期限によっては特例として出場を認める場合がある。</p> | <p>3 本大会に出場した選手はチームを移籍、またはクラブ申請制度を利用することにより、回戦を跨いで異なったチームから出場することはできない。</p> <p>ただし、本大会の参加申込期限によっては特例として出場を認める場合がある。</p> <p>※出場とは、公式記録に1分以上記載された場合をいう。 =追記</p> <p>4 外国籍選手は1チーム5名まで参加申し込みでき、1試合3名まで出場できる。</p> <p>ただしJリーグに所属するクラブで、アジアサッカー連盟（AFC）加盟国の国籍を有する選手、Jリーグ提携国の国籍を有する選手については、1名に限り追加で出場できる。 =(文言変更) エントリー → 参加申し込み</p> <p>5 参加料は50,000円とし、納入した参加料は理由の如何に拘らず返却しない。</p> |
|---|--|